

2022年12月吉日

緩和医療連携施設  
各位

ホスピス・緩和ケア病棟への患者紹介に関する  
「京都 PCU(緩和ケア病棟)共通質問用紙」変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、ホスピス・緩和ケア病棟へのご紹介の際に用いる質問用紙が、京都ホスピス・緩和ケア病棟連絡会で検討し、完成いたしました。各施設のオリジナルな質問用紙から、京都府内のホスピス・緩和ケア病棟全 16 施設の共通質問用紙となり、運用開始に至りましたことをここにご報告させていただきます。

これまでは、各施設の質問用紙を以て申し込み準備をしていただいております、複数施設申し込みの際は多大なるご負担をお掛けしておりましたことを、心よりお詫び申し上げます。

これまでと同様、質問用紙の内容が細かく書き難い、手間がかかるなどのご意見もあろうかとは思いますが、しかし、大切に診てこられた患者様を大切に引き継がせていただきたいと思っておりますので、ご理解の上ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(用紙記入時の Q&A を別添させていただきますのでお目通しください。)

京都ホスピス・緩和ケア病棟連絡会一同  
あそかビハーラ病院  
稲荷山武田病院  
宇治徳洲会病院  
男山病院  
京都医療センター  
京都桂病院  
京都市立病院  
京都第一赤十字病院  
京都府立医科大学附属病院  
京都民医連あすかい病院  
京都民医連中央病院  
日本バプテスト病院  
舞鶴医療センター  
三菱京都病院  
薬師山病院  
洛和会音羽病院

Q.1 PCU 共通質問用紙を記載すれば、診療情報提供書の作成は不要でしょうか。

A 診療情報提供書は患者連携の基本的な情報と考えております。  
質問用紙はあくまでの PCU 側の質問であり、診療情報以外で知りたい・知っておきたい情報です。  
より良い患者連携のためには両方とも必要不可欠です。

Q.2 PCU 共通質問用紙と、診療情報提供書の両方が必要な場合、面談予約をとらせて頂くために、どちらかの文書で予約だけとることは可能でしょうか。(面談までには、両方の情報提供をさせていただきます。)

A 基本的には、「診療情報提供書」と「質問用紙」の両方を作成の上、予約していただけることを望みます。  
しかし、何らかのご事情がある場合はその限りではありません。連携施設に連絡の上、どちらか一方での予約は可能ですが、もう一方の用紙についても、できるだけ早急に提供いただけますようお願いいたします。  
但し、施設によって面談予約時(日時の予約)に情報提供書等の書類が必要ない場合もありますので、これまでの施設間連携で確認をしてください。

Q.3 PCU 共通質問用紙の II 診療情報 1. 診断 2. これまでの治療概略について、診療情報提供書に記載している場合、重複記載や  があります。PCU 共通質問用紙の内容が診療情報提供書にきちんと記載している場合は、診療情報提供書を参照にしてもよいでしょうか。

A II-1.2 について、質問用紙の内容が診療情報提供書に“きちんと記載されている”のであれば参照でも構いません。  
確定診断日については、入院後の公的書類に必要な情報であり、必ず記載確認をお願いいたします。

Q.4 IVその他 治療・ケア 5)介護保険の項目は、治療医や外来では、きちんと把握できていないこともある場合、空欄でもよろしいでしょうか。

A わかる範囲の記載で結構です。  
医療相談員や看護師等に記載していただいても構いません。

Q.5 質問用紙は医師以外が記載することも可能ですか？

A 医療相談員や看護師等が、医師から聞き取った情報をもとに記載することは可能です。